

通告4番目、16番、尾和弘一議員、一問一答方式で質問をお願いします。

尾和議員。

○尾和議員 それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

本日は、6点にわたって申入れをしております。

まず、第1点目ではありますが、ミレニアオークワの撤退についてであります。

長きにわたって岩出市内唯一の規模を有する商業施設として、オークワ直営の食品、衣料、雑貨売場を核に、100円ショップ、オークワグループの複合諸店、ファーストフードといった専門店が出店をしておりました。オークワの閉店発表に合わせて、順次閉店をしてきております。8月には2階を閉鎖され、今年9月20日に完全閉鎖となっております。

この地の利は、岩出市の中心市街地であり、この店舗が閉まると日常の買物や生活に困る近隣の市民の方がおられます。また、商業施設としても、閉鎖は岩出市にとって暗い印象を受けるものとなることは現状として見受けられます。市として、この事態に対して、今後の方針を正したいと思っております。

まず第1点は、岩出市の中心地として、活性化にマイナスになるのではないのか。

2番目に、早期に企業誘致に向けた取組をすべきであると考えておりますが、市の取組、見解をお聞きをしたいと思っております。

3番目に、今後の方針について、具体的に市は持っておられるのか。そこらについてお聞きをしたいと思っております。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 尾和議員ご質問のミレニアオークワ撤退について、一括してお答えをいたします。

オークワミレニアシティ岩出店は、昭和55年に岩出市初の沿道型大規模商業施設ニチイ岩出店として開業し、その後、令和2年9月までの40年間、岩出の商業施設の代表的なものであり、このたびの閉店に当たっては、少し寂しいような感じもいたします。

しかしながら、岩出市では昭和50年代の頃から、人口増加や国道24号バイパス、府県道泉佐野岩出線や市道幹線道路の整備など、交通インフラの整備により、沿道型の商業施設が多数立地し、買物や消費生活など、生活の利便性は大きく向上しているところでもあります。このたびの一店舗の撤退により、市全体の活性化に大きな

影響を与えるものではございませんが、言われるように、隣接地域では、少なからず影響があるものと思われまます。

また、当該土地及び建物については、民間の所有物件であることから、今後の利用方法等については、社会の需要に基づき、民間資本において考えられるものであると思われまます。市において、積極的な誘致活動などは実施するところではございません。しかしながら、企業からの問合せや出店相談などがあつた場合には、積極的に対応する姿勢を取つております。

現在、事業者からの相談を受けているところであり、事業者の要望や意見に対しては、市として協力できる点については協力を惜しまず、市の商業地域の1つの核として、適切な土地利用となるよう要望し、協議を進めているところであります。

今後は、開発等に関する法令並びに本市の開発条例に基づきながら、市民が求める適正な土地利用に向けて誘導していきたいと考えております。

○田畑議長 再質問を許します。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今ご答弁をいただきました。その中で、現在、耐震化等の関係で、解体作業が進められているように思いますが、事実上、ミレニアオークワ店については、市長の言われるように、民間企業ですから、民間の利用の利便性、地域住民の声に応えるべく、施設建設等が進められていくと思うんですが、今ご答弁の中で、企業のほうから要望とか、そういうものについては協議をしているということですが、どういう要望が来ているのか。そして、将来の在り方について、どのように、どういう施設を誘致をされようとしているのか、そこら辺についてお考えがあるなら、お聞きをしておきたいと思ひます。

また、根来の松源と同様に、この地に店舗ができた場合に、固定資産税に相当する奨励金等々について、岩出市としては支出をする考えはあるのかどうか、これについてご答弁をください。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 尾和議員の再質問にお答えいたします。

どういう要望で、どう誘致されるのかという件なんですけども、現在のところ、土地、建物の所有者から相談を受けてございますが、守秘義務がありますので、お答えいたしかねます。

それと、奨励金の件でございます。本市は、工場設置奨励条例に基づき、製造加

工施設及び附帯施設に奨励金を交付しているところですが、大規模小売店舗については、製造業、加工業に該当しないため、本市の奨励金交付対象となりません。

どういう要望あって、どういう対応をしているのかということなんですけども、当該土地、建物については、民間所有物件であり、今後の利用方法等については、社会の需要に基づき、民間資本において考えられるものと思われま

す。市から出店事業者を探すことはできかねますが、出店に関しての問合せや相談があった場合は、積極的に対応してまいります。

○田畑議長 再々質問を許します。

尾和弘一議員。

○尾和議員 出店の際に、いろんな条件が当然ついてくると思うんですけども、守秘義務ということでは、どうい

○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 尾和議員の再々質問にお答えいたします。

現在、相談を受けてございますが、それ確定したものじゃございませんので、今後、どういう方向になるんか、まだ確定していませんので、申し上げることはできません。

それと、パチンコ店の件なんですけども、パチンコ店などの風俗営業店につきましては、法令並びに県条例の規定に合致している場合は許可されるものであります。法令根拠に基づかず、不許可とすることはできませんが、必要な案件が発生した場合は、開発等に関する法令並びに本市の開発条例に基づき、市民感情も考慮しながら、適正な土地利用の誘導に努めてまいります。

○田畑議長 これで、尾和弘一議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 次に、不妊治療についてお聞きをしたいと思います。

女性の社会進出や晩婚化に伴って不妊治療を受ける人の年齢が高くなってきてお

ります。新たな課題が浮かび上がっていると考えております。

全国の医療機関には、予約で1年待ちといったところもあるそうであります。体外受精で子供が生まれる割合については、40歳で8.3%、45歳で0.8%という統計が出ております。

一方、体外受精で子供を授かることができる人の割合は、30代半ばを過ぎると大きく、先ほども言いましたように、下がってまいります。そういう中で、40歳で12回に1回しか子供を授かっていない計算ということで言われております。治療してもなかなか妊娠できないという現実に悩み、不妊治療をやめたいのにやめられないという人が増えております。

NPOが主催したグループカウンセリングでは、不妊治療をやめたいと考え始めた人たちが集まって、やめようと話を何度も何度もするんですけども、あとちょっと、1回やればできるんじゃないかとか、男の人には分からないといった切実な声が聞かれております。主人の母や父もあまり知らないから言いにくくてというような家庭内での問題も発生しております。

カウンセリングに参加した43歳の女性は、3年間続けてきた治療をやめたいと考えておりますが、決心がつかないという声もあるそうです。ある女性の手記を読むと、20代、30代とキャリアを積んできた。39歳で結婚し、自然に妊娠することを望んでいましたが、子供を授かることができず、治療を始めたと言われておりました。夫の子供を授かりたいと女性は会社を退職、治療に専念をしておりましたが、夫や親の理解にゆえたいという思いから、これまで取り組んできた体外受精は6回、合わせて300万円以上の費用がかかったということでもあります。

それでも、妊娠しない現実を繰り返し突きつけられた女性は、次第に医療機関に通うことがつらくなり、治療をやめてしまいたいという考えになるそうであります。しかし、完全にやめてしまえば、僅かな可能性も捨てることになるという怖さを感じております。不妊治療は底なし沼みたいなものであるそうであります。どこかで、やっぱりまだ子供が欲しいという気持ちはあるので、治療をやめたという勇気はないということでもあります。

一方で、不妊治療をやめ、夫婦二人の生活を選択した人もおられます。もちろん夫婦の間で子供を授かりたい、要らないという家庭もあることを否定することではありません。子供が2人いる家庭を思い描き、42歳の直前まで4年間不妊治療をしてまいりました。私の親族の間でも、この不妊治療で悩んでいる義理の子供が実際おります。

しかし、妊娠できない状況が続くにつれ、自分は駄目な人間だと思い込むようになっていったといえます。世の中の女性はみんなが普通に子供が生まれ、普通に育てていると見えているから、私だけができないから、私はちょっと人より劣っているし、私なんか要らないんじゃないかといった悩みを抱えておられます。外で子供を見ることすらつらく、家に閉じ籠もることになったり、子育て中の友人とも疎遠になっていきます。

そんな中、治療の負担が大きいことに気がついたと言われております。6回目の治療でも妊娠ができなく、帰り際、夫に話しかけたと言われております。そこで、その夫は、子供のいない家庭もいるんだから、子供のいない状況の中で、今度楽しく生活していこうと強い言葉をかけていただいて、踏ん切りがついたということも言われております。

私たちは、こういう人たちのために、今取組をされている不妊治療で悩んでおられる女性や家族や親族、親兄弟、じいちゃん、ばあちゃんとの間の悩みを早急に解決してあげることが、我々の求めるところであります。

不妊治療については、私は県下で初めてコウノトリ事業ということで、この議会で発言を過去してまいりました。やっと国も少子高齢化の現状を鑑み、重い腰を上げつつあります。

そこで、岩出市の体制についてお聞きをしたいと思います。岩出市の現状はどうか。今まで助成してきた件数と実績はどうか。過去5年間、人数と金額をご答弁ください。

2番目に、さらに今後、保険診療が進むであろうと期待していますが、市の方針をお聞かせいただきたいと思えます。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 尾和議員のご質問の2番目の1点目、不妊治療の過去5年間の助成した人数と金額について、お答えします。

平成27年度は、一般不妊治療の助成人数は35人、助成金額は100万5,380円です。平成28年度は、一般不妊治療の助成人数は33人、助成金額は97万7,540円です。平成29年度は、一般不妊治療の助成人数は44人、助成金額は118万7,932円、特定不妊治療の助成人数は57人、助成金額は221万7,422円です。平成30年度は、一般不妊治療の助成人数は33人、助成金額は94万7,405円、特定不妊治療の助成人数は43人、助成金額は176万1,593円です。令和元年度は、一般不妊治療の助成人数は37人、助

成金額は105万6,210円、特定不妊治療の助成人数は31人、助成金額は118万4,136円です。

次に、助成をして妊娠・出産に至っている人は何人かについてですが、平成29年度は、一般不妊治療で助成した44人中、妊娠したのは7人で、出産は6人、特定不妊治療で助成した57人中、妊娠したのは14人で、出産は5人です。平成30年度は、一般不妊治療で助成した33人中、妊娠したのは5人で、出産は3人、特定不妊治療で助成した43人中、妊娠したのは11人で、出産は9人です。令和元年度の一般不妊治療で助成した37人中、妊娠したのは7人で、出産は4人。特定不妊治療で助成した31人中、妊娠したのは16人で、出産は12人です。

続いて、2点目の今後の方針はどうかについてお答えします。

不妊治療の相談の場としましては、和歌山県で、岩出保健所、湯浅保健所、田辺保健所の3か所に、コウノトリ相談として、不妊で悩んでいる方々に情報提供や医学的な相談や悩み事等の相談を行っています。

保健師等による電話相談は、祝日を除く、月曜から金曜日の午前9時から午後5時45分まで行っており、メールによる相談は、毎日受け付けております。また、電話での事前予約が必要ではありますが、専門医師による面接相談も行っています。コウノトリ相談につきましては、市広報に毎月掲載しており、岩出市のウェブサイトからもコウノトリ相談のホームページにリンクできるようにしています。

なお、不妊治療助成事業についても、偶数月に市広報に掲載し、周知を行っています。

また、サロンの場を設ける考えについてですが、不妊治療は夫婦の年齢や身体の状態などを踏まえながら、複数の方法から内容を決めていくオーダーメイド方式が主流であり、多種多様であります。このようなことから、集団での悩みを相談し合える場よりも、個別で一人一人に合った相談が望まれていると考えていますので、現在のところ、取り組む考えはございません。

○田畑議長 再質問を許します。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今、国のほうで、この課題について具体的に取組がされようとしているんですけども、保険診療が始まった場合に、岩出市においても、それは当然導入されると思いますが、それと併せて、不妊治療の中で、今課題になっているのは、婚姻がなくて、同居家族について、不妊治療の助成がされようとしているんですけども、今後そういう事態になった場合に、岩出市も当然取組をしていただきたいと思います。

うんですが、それについてお聞きをしておきたいと思います。

それから、サロンの場ということで、1回目の質問で、私は具体的にそのことについては2回目でやろうと思っていたんですが、ご答弁がありましたので、私は、これだけ毎年毎年30名から40名前後、50名までがそういう悩みを抱えておられるということで、お互いに悩みを抱えていく中で、どうしても孤立するということが言われております。その中でお互いに話し合う、そういうような経験、交流、そこで救われたということもよく耳にすることがあります。

そういう場で、そういう人たちを特定をするということは、一方で問題があるんですけども、そういう人たちのサロンのものを市としても抱えて、やって、実施をしていくと。そういうところでの話合いをして、少しでも女性のための立場に立った対応ができるんじゃないのだろうかということを考えておる。そして、やっているところもございます。

今、部長の答弁では、個々人の問題であるので、一人一人がそういうものについて取組をしたらいんじゃないかということで、やる意思はないということなんです。将来に向けて、私はそれだけでは市民の期待に応えることが難しいんじゃないだろうかと、そのように考えております。

その点について、再度市の考えをお聞かせください。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

子育て世代包括支援センター長。

○塩中子育て世代包括支援センター長 尾和議員の再質問お応えします。

政府のほうは、尾和議員もおっしゃったように、不妊治療の保険適用の拡大の実現を目指していますが、早くても2022年度以降になると言われています。それまでの措置として、助成制度の所得制限の撤廃や助成額の上限を引き上げることを考えているとのことですが、現時点においては、国からの通知はまだ届いておりません。

助成の対象として、法律上、婚姻による夫婦となっています。保険適用がなるまでの間に、婚姻じゃなくて、事実婚も考えているということも報道等では言われているところでもあります。国の動向に注視しながら、国からの決定通知の文書が届き次第、岩出市としましても、すぐに対応してまいりたいと考えております。

あと、サロンのことですが、不妊治療に関しましては、個人個人の不妊に対する原因とかというのも本当に様々で、なかなか同じ場で悩みを相談をするということが難しいこともあります。今後、そういうところも検討してまいりたいとは考えております。

現在も子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたる支援をしているところで、妊娠した人たちが悩みとか相談に乗りやすいように、毎月、いつでも来れるようにというところで、相談をしてまいっていますので、個人個人に合った相談をしながら、サロンのようなところも今後考えていきたいと思えます。

○田畑議長 再々質問を許します。

尾和弘一議員。

○尾和議員 私は、特にこの問題について、何回も何回も質問してきているんですけども、現状は、本人だけしかその悩みを解決することはできないんですよ。その人が持つておられる悩みというのは非常に深く、家庭内でもそうですけども、親が子供の話をしたら、その女性の前で、妻の前で子供の話ができない。友人、知人の間でも話もできない。それを現実的には、そこに触れてほしくないという強いそういうアレルギーがあるわけでありまして、こういう人たちの悩みを、その悩みを持つていてる方の間で、お互いに意見を言い合い、話合いができるという場が求められてきているのではないだろうか、切にそのように感じているのであります。

そういう意味から、私はこの不妊治療の推進については、積極的にやっていただきたいし、今日、少子高齢化の要因になっている出生率というのは、今まさに喫緊の課題であります。日本の将来を担う子供たち、今から今世紀末には、何度もこの場で申し上げておりますが、日本人口が8,000万を切るかも分からないと。今の人口から言いますと、5,000万人から減るという現状を鑑みて、今まさに第1番の課題は、そういうことを解決して、1人でも2人でも多くの子供さんを産み育てていきたいと。育てられるような環境に、岩出市も積極的に取組をしていただきたいと思います。切に思うものであります。

今、担当課長のほうからサロン等は考えていないということでもありますので、1つの提案として取り入れていただきまして、ぜひ積極的に少子高齢化に向けた取組を岩出市でお願いをしておきたいと思っております。ご答弁をください。

○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

子育て世代包括支援センター長。

○塩中子育て世代包括支援センター長 尾和議員の再々質問にお答えします。

先ほども申しましたとおり、国の動向を注視しながら、子育て世代包括支援センターで不妊治療をされている方々や妊娠中の方々からの相談をやっていきたいと思っております。積極的に検討してまいります。

○田畑議長 これで、尾和弘一議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 次に、ごみ処分の支援についてであります。

岩出市においても、高度成長時代に完成された団地群において、高齢者が多くなり、単身者が増加をしてくれております。また、1人で物を運べない人々が出てきており、ごみ置場まで持っていけないと嘆いている皆さんがおられます。

過日、9月の19日付の朝日新聞朝刊では、74自治体を対象に、朝日新聞が実施した調査の結果を載せておりました。ごみ出しが困難な高齢者や障害者の自宅まで、自治体職員らが普通のごみの回収に行く支援の有無を尋ねたところ、東京23区や横浜、名古屋、大阪など、48自治体が支援し、2016年度は計約5万300世帯が利用していると言われております。

この10年間で支援自治体は1.6倍、利用世帯は4倍以上に増えて、48自治体の5割強が要介護1以上といった介護保険制度の要介護認定などを支援の要件にしました。また、6割弱の自治体が、利用者宅を訪れた際、声かけなどで安否を確認し、確認が取れない場合は、家族などに連絡する見守りもしております。

高齢化でごみ出し困難な世帯は、今後も増えることは現状であります。環境を守りつつ、自治体財政は、人の面でも持続可能な助け合い精神で、社会的弱者への温かい支援が必要ではないかと私は考えております。

そこで、1番目に、高齢者及び身体障害者に対する温かい手だて、支援について、岩出市はどうしているのか、どのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

2番目に、現在の支援をさらに拡充し、サービス向上への取組をすべきであると考えておりますが、いかがでしょうか。

3番目に、岩出市のごみ処分量の現状はどうか。過去5年間と比較をして、実績はどのような現状にあるのか。

4番目に、高齢者が増加している現状において、団地、自治会館の清掃や公園のごみの清掃、草の除去、こういった管理等々について、具体的な支援体制をすべきであると思っておりますが、岩出市のお考えをお聞かせください。

○田畑議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 3番目の1点目の高齢者及び身体障害者に対する温かい手だてはどうかと、2点目のサービス向上への取組はどうかについて、一括してお答えし

ます。

市では、家庭から排出されるごみを集積所まで持ち出すことが困難な高齢者や障害者を支援するため、平成26年度からふれあい収集事業を実施しております。令和2年12月16日現在では、17世帯の方々に利用いただいております。また、サービス向上の取組といたしましては、平成29年度に要綱の一部を改正し、要介護認定2以上の方から要介護認定の方に緩和するなど、より利用しやすい制度に改善しております。また、状況に見合った対応を考えてまいります。

次に、3点目のごみ処分量の現状はどうか、過去5年間の実績はについてお答えします。

ごみ総排出量の実績について、平成27年度、1万8,346トン、平成28年度、1万7,856トン、平成29年度、1万7,956トン、平成30年度、1万9,011トン、令和元年度、1万9,304トンとなっております。

○田畑議長 総務部長。

○大平総務部長 尾和議員のご質問の3番目、ごみ処分についての4点目、自治会館の清掃及び管理についての具体的な支援制度はどうかということについて、お答えをいたします。

自治会館といった地区集会所は、建物を管理する各区各自治会により、日頃の維持管理がなされており、市からの支援としては、自治集会所を整備する場合の事業補助金や自治会等の振興助成金といった制度があり、その目的に応じて、ご活用をいただいているところでございます。

○田畑議長 再質問を許します。

尾和弘一議員。

○尾和議員 まず1番目の質問についてですが、支援制度で、平成26年度から17世帯、ふれあい収集というものであると思うんですが、これ、他の市の状況であるんですが、対象要件について、具体的に岩出市はどうされているのか。申入れに対して、それに応えているかという問題であります。

これはほかの市の参考なんですが、対象として、介護保険法に規定する日常生活支援総合事業対象者及び要介護認定または要支援認定を受けている65歳以上の者、2番目に、18歳以上の障害者で、次のいずれかに該当する方、身体障害者手帳1級または2級を所持している人、それから、養育手帳A1またはA2を所持している人、精神障害者保健福祉手帳1級を所持しているという要件をつけて、回収をしているというところがあります。

岩出市については、ここら辺について、どのように規定をして、要綱で定めているのか、お聞きをしておきたいと思います。

また、今回の17世帯については、事前に岩出市に申請用紙を出して、利用したいということでされていると思うんですが、この数字だけでは、非常に現状から見て寂しい気がいたします。

高齢者であっても、ごみを運ぶことすらできない、そういう高齢者、身体障害者の方もおられますので、もっと枠を広げて対応をしていくべきではないかと思うんですが、岩出市の考えをお聞かせください。

それから、4番目の事項について、再質問させていただきたいと思うんですが、今、旧の高度成長時代に開発された団地群では、団地の自治会館そのもの、今の支援制度で賄い切れない現状が、ところどころ見受けることができます。自治会で、自主的に管理、清掃しているということではありますが、そういう清掃のときにも出ていけない、参加できない。出不足料として徴収されたり、こういうのが実態であります。団地自治会の財政の中で、シルバー人材センターに頼みますと、かなりの金額がかかるということで、自治会の財政にも影響を与えておるのであります。

ちなみに、岩出根来団地の自治会では、シルバーに頼むと、10万近くのお金が必要ということを知っておりますので、他の自治会とも同様ではないかなと推測するところではありますが、こういうところに対して、岩出市がどのようにしていくのか、どう温かい手を差し伸べるのか、これが必要になってくると私は考えておりますが、岩出市の中で、再検討していただいて、そこら辺について具体的な対応を検討していただきたいと思うんですけれども、市のお考えをお聞かせください。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総合保健福祉センター館長。

○山本総合保健福祉センター館長 ふれあい収集のことについてお答えいたします。

ふれあい収集の現状ということにつきましては、要件、介護保険法の規定により、要介護以上に該当する方、身体障害者手帳の上肢、下肢、もしくは体幹の障害程度が1級、2級、またはうちのほう3級までやっております。視覚障害の程度が1級または2級の交付を受けている方、精神障害者保健福祉手帳1級または2級の交付を受けている方、療育手帳A判定、またはB判定の交付を受けている方、この1から4に上げる者のほか、市長が特に必要と認める方、こういう方というのは、事故によりけがをしている、けがの治るまでの間、ごみを出せない、そういう方も、うちのクリーンセンターのほうへ申請をしに来ていただくんじゃなく、電話をしてい

ただいたら、うちから申請書類を送ります。

17件のうち、声かけを希望している方は、その申請のときに声かけをやってくださいということで、そういうこともやっております。また、ごみが2週間以上出でない場合は、その連絡先のところへ連絡して、どういうふうになっているかということもやっております。

○田畑議長 総務部長。

○大平総務部長 尾和議員の再質問にお答えいたします。

自治会館の清掃、管理について、団地の自治会館では費用が賄い切れないところが出ているという実態があるということで、それについて、どういうふうを考えていくかということでの質問であったかと思えます。

現時点では、自治会等に支援として支給しております振興助成金を活用していただくということでの制度の支援としてはお願いしているところであります。今言ったようなお話もございしますが、現時点では、その活用で行っていただきたいと考えてございしますが、他市町村とかの先進事例とか、そういうものがございましたら、それについては、一度研究をしてみたいと考えてございします。

○田畑議長 再々質問を許します。

尾和弘一議員。

○尾和議員 ふれあい収集についてですが、これはあんまり市民の中で浸透してないのかなという気がいたします。積極的にそれを活用してくださいよと。ごみを自分で出すことができない高齢者に対して、そういうことが発生をしておりますので、そうしますと、ごみ出しができなくなると、不衛生な住環境とか、ごみ屋敷と言われる、通称ごみ屋敷という現状があります。

それから、ごみの出し方についても、家庭内、家の中に山積みして置いておくということがありますので、これは決して、高齢者だけの問題ではなくて、そういう現状をなるべく1件でも少なくしていくという取組が求められると思えますので、これについても、もっと今後具体的に対応をお願いをしておきたいと思えます。

それから、団地自治会の管理、清掃、これについては自主的にやるということで、活用をしてくださいということではありますが、それで現状は賄い切れない状況にあるということを実行部の皆さんも認識をしていただきたいというように思っております。

団地の自治会のないところの一定の公園、これが草ぼうぼうで、誰も管理がしてない箇所が、岩出市内でも多く発生、見受けられるのが現状やと思えます。これは

子供の教育環境にも大変悪い影響を与えますし、岩出市の美化にとってもマイナスになろうと私は思います。

そういう意味で、ここら辺についても、団地でできないところ、団地に自治会がないところ、そういうところについてはもっと目配り、気配りをして、対応できないかなと思っておりますので、これについてご答弁をください。

○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総合保健福祉センター館長。

○山本総合保健福祉センター館長 尾和議員の再々質問にお答えします。

まず最初に、ふれあい収集の広報ができていないということですが、市広報へも載せております。それから、要介護とか介護の人が比較的多いので、ケアマネジャーの会議の中でも、こういうことがありますということも言っております。それから、障害児（者）福祉の資料という、こういう資料もあるんですが、その中にもふれあい収集のことは記載しておりますので、広報はできていると考えております。

それから、自治会のないところの公園の雑草とか、そういうことにつきましては、市環境課のほうへボランティア袋、黄色い袋ありますので、それを出して、場所はうちのほうで、クリーンセンターのほう、収集で回っている場所と、ちょっと制約はありますが、そういうことで黄色い袋を出していただいたら無料になると、そういうこともやっております。

○田畑議長 総務部長。

○大平総務部長 尾和議員の再々質問についてお答えいたします。

まず、現状を認識してほしいということと、もう1つは、自治体の管理でないところの公園等の管理というお話であったかと思いますが、市といたしましては、基本的な考え方としまして、日常、地域で発生する様々な問題や課題というのは、行政の力だけでは解決が難しいという場合がたくさんございます。

よって、地域の皆様による連携と取組が欠かせませんので、地域において、自分の住む地域を触れ合いと活力ある快適な地域にさせていただくために、自治会をつくらせていただく、加入していただくと、そういう方向で市としては取組を進めておりますので、基本的には自治会のないところについては、自治会をつくらせていただくという、そういう活動に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○田畑議長 これで、尾和弘一議員の3番目の質問を終わります。

引き続きまして、4番目の質問をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 次に、新型コロナ感染症についてお聞きをしたいと思います。

午前中もこの新型コロナ感染症、ウイルス問題について各議員のほうから質問がされておりますが、私は、今回の新型コロナ感染症について、今まさに、これはアメリカのジョンズ・ホプキンス大学の集計によると、新型コロナウイルスの感染者が、11日現在、世界全体で7,000万人を超えたとされており、過去最短となる16日間で感染者が1,000万人増加し、人類発生以来、ウイルスの闘いは、今日まさに正念場を迎えていると言っても過言ではありません。

欧米を中心に感染者、死者のいずれも高止まり傾向が続いており、状況は深刻さを増しています。死者が160万人からなり、国別では米国で感染者2,000万人を超え、死者も30万人を上回っております。いずれも世界最多であります。感染者は、インドが約1,000万人、ブラジルが700万人と、米国を合わせて、この3か国でも感染拡大が目立っているのが現状であります。

日本においても、この新型コロナウイルスの感染については、私は、今3,000人と言われておりますが、PCR検査をすれば、それ以上に増えるのではないかと考えております。一番問題なのは、コロナ感染しながら症状が現れてこない20代あるいは30代の青年がかかっておる。そして、多くの高齢者や基礎疾患を抱えている70代、80代、90代の高齢者に罹患をさせる、これが一番問題だと私は思っております。

9月の議会でも、東大の教授である児玉先生の話を出しましたが、これは、まさしく人災だと言われております。今、地方自治体の中で、北九州と世田谷の区がPCR検査を全ての市民に実施をして、押さえ込んでいる自治体もあります。私たちは、この現実を目をそらすことなく、岩出市において、いつ、このコロナが爆発的に感染する、拡大をするということを見過ごすことはできないと思っております。

集団感染、クラスターが発生した場合にどうするのか。ここら辺について、もっと具体性を持って市民に訴えをしていく、市民に啓発をしていくということが求められると思っております。

G o T o E a tをはじめトラベル等々で感染が日に日に増加をして、高止まりであると専門家が提言し、具体的な対応を求めています、人命より経済を優先した菅総理は、聞く耳を持っていないのが現状だと思います。場当たりに、トラベルを突然中止したり、これまでの問題について、国民、市民は、今まさに政治不信に化していると言わざるを得ません。

そこで、岩出市において他人事ではなく、私たちは取組をどうしていくのか、こ

れが一番大切であります。他人事でなく、岩出市でどうしていくのか、このことが求められると思っております。

私も、過日、PCR検査を受けて陰性だという判定をいただきましたが、いつ感染するか分かりません。65歳を超えると、その感染することによって、命を落とす危険性が非常に高いわけであります。

そこで、以下の点について質問をさせていただきます。

岩出市内の感染者数、岩出保健所ということになろうと思うんですが、感染者数の現状、推移と傾向はどのようにつかんでおられるのか。

2番目に、コロナ感染症罹患者の受入体制はどうか。過去に質問して、那賀病院で4床だと言われておりますが、これについて拡大をしてくれているのか、お聞きをしておきたいと思えます。

3番目に、医療機関の疲弊化が言われております。交付金を活用して、支援及び施策等全てを実際にやっていく、これが求められると思うんですが、午前中も出ておりました商品券の問題、これについて、金のある人はプレミアム付商品券は買えるけども、私は買えないんですと、切実に訴えておられる方がいました。そういう人たちに対して、岩出市はどう応えるのか、これが一番重要だと思います。

今後、爆発的に感染が拡大した際に、今からでも万全の準備をしておくべきだと思いますが、岩出市の準備体制についてどうか、これについてお聞きをしたいと思えます。

○田畑議長 ただいまの4番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 ただいまの尾和議員の新型コロナウイルス感染症についてのご質問にお答えします。1点目、2点目、4点目につきましては、岩出保健所から聞き取った内容となります。

1点目の市内の感染者数についてですが、市町村ごとの感染者数は公表しておりませんので、お答えできません。なお、12月15日の昨日現在の岩出保健所管内では、87人と聞いております。また、最近の傾向としましては、食品販売店や医療機関でクラスターが発生し、患者数が増えているとのことです。

次に、2点目のコロナ患者の受入体制はどうかについてですが、公立那賀病院だけで受け入れるのではなく、県の指定している第2種感染症指定医療機関を中心に、協力病院も含め、県全体で入院患者の受入を行っているとのことです。また、病床数については、各病院に対し増床を申入れしているとのことです。

次に、3点目の交付金などを活用した施策はどうかについてですが、市では、これまで新型コロナウイルス感染症対策として様々な事業を実施してきており、独り親や生活困窮者、医療機関に対しても独り親世帯特別給付金や住居確保給付金の支給、公立那賀病院への感染対策物資購入費用の負担など、必要な事業を実施しております。今後につきましては、国の第3次補正予算等の動向を注視し、必要な支援に取り組んでまいります。

続きまして、PCR検査につきましては、現在、保健所の判断で実施しておりますが、発熱などの新型コロナウイルス感染症の症状がある方や陽性と判定された方の濃厚接触者が受検する際には、無料となっております。ご承知のように、PCR検査が検査時点で陽性か陰性かの判定を行うものであり、陰性が出たからといって、その後感染し、陽性になることも十分あり得ます。無症状の市民に対して検査を行うより、陰性だったとしても検査の次の日には感染している可能性もあり、費用対効果が見込めないと考えます。市といたしましては、現行の新型コロナウイルス感染症の症状がある方や陽性と判定された方の濃厚接触者に対して検査を行い、感染症を囲い込むほうが効果的であると考えますので、一般市民対象のPCR検査の実施は考えておりません。

次に、4点目に、医療体制についてですが、県内での新型コロナウイルス感染症の感染者の入院に関しては、病床の確保はできております。また、今後も協力病院にお願いし、病床確保に努めるとのことです。しかし、万が一病床が不足する事態となったときは、重篤者を優先し、次に有症状者の順で、地域ではなく、和歌山県全体で入院していただくこととなるとのことです。また、場合によっては、無症状者については自宅療養していただくことになるとのことです。また、市では、現在、新型インフルエンザ等対策本部を設置し、関係機関と連携の下、情報収集をはじめとする対策に当たるとともに、消毒液、マスク等の感染防止用品の備蓄を行っております。

○田畑議長 再質問を許します。

○尾和議員 議長、那賀病院の4床から増えておるのかという答弁いただいてない。

○田畑議長 那賀病院の病床数が増えているかどうか、答えられますか。

市長。

○中芝市長 尾和議員の質問にお答えをいたします。

現在、増やしております。約30近く増えておると思います。

以上です。

○田畑議長 再質問を許します。

尾和弘一議員。

○尾和議員 感染者の推移については、岩出保健所でしか分からないということですが、最近、いろんなどころで、確かな情報ではないと思うんですが、市民の間で、聞くところによると、Aという病院で発生したよと、学校でも出てきたよというようなことで、非常に市民の間で、そしたらどこよというような感覚になっているのは現状やと思います。

集団感染で、株式会社メリーマート岩出会場というのがクラスターとして発生したということで、これはホームページから見たんですけども、11月の20日から11月の28日まで、こういう状況で、ここに出入りした人については、PCR検査をやらしてくださいというような形で言われておりますが、私は、岩出市民に安心感を与えるためには、岩出市内のどこの病院で検査が可能なのか。それから、発生した場合については、その発生した場所について明らかにして、市民の皆さんに安心感を持っていただくということが大切ではないかなと。逆に、隠すことによって差別を生んだり、いろいろな憶測で市民の間に広がるということは、決していい方向ではないなと思うんですけども、これについてご答弁をください。

それから、那賀病院の4床については30床に増やしたという市長のご答弁がありましたので、これで賄い切れるのかなという感じもしますが、これについては、そういうように理解をしております。

それから、第3次補正予算で対応するよということなんですけども、いずれも第3次補正予算については、いまだ具体的な名目はありませんが、私はこれについては補正予算そのもの、今、国債は100兆を超えようと、国の歳入歳出の60%を国債で賄っている。これは国民一人一人の借金であるわけでありましたが、こういう事態において、今、部長が費用対効果ということで必要性がないんだと。PCR検査について必要性がないんだということと言われておりますが、1回目に質問した北九州とか世田谷区においての取組について、どのように評価をされているのか、認識をされているのか、これをお聞きをしておきたいと思います。

それから、爆発的に感染した場合に、受入体制は万全かということをお2回にわたって質問しているんですけれども、これについてもお答えください。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 尾和議員の再質問にお答えします。

まず、PCR検査の可能な病院がどこかとか、それから、発生した場所を明らかにすることで差別が起こらなくなるというご意見をいただいております。新型コロナウイルス感染症に関する検査や感染症の公表等につきましては、全て県が行っておりまして、県の公表が全てということになっております。

市でも把握できている部分がございますけれども、県が感染者の住所、それから職場、公表していない。さらに、PCR検査はどこでやるかということも公表していないという以上、市でそれを公表することはできません。

それから、次に、那賀病院で賄い切れるというお話でしたが、先ほど部長の答弁でもございましたけれども、岩出市、紀の川市、岩出保健所管内の人が全て那賀病院だけで賄うという発想ではなく、先ほど申しましたように、入院とかにつきましても県の対応となっておりますので、那賀病院だけで受け入れるのではなく、県の指定している第2種感染症指定医療機関を中心に、協力病院を含めて、県全体で入院患者の受入をするというふうになっております。ですので、これは最後のご質問でありました受入体制につきましても、県全体で受け入れるということになっております。また、先ほど市長のほうからもありましたように、那賀病院だけでなく、各病院に対して、病床数の増床の要請もしておりますので、この辺も今のところはいけるというふうに考えております。

それから、PCR検査について、部長のほうから答弁ありましたように、PCR検査、受けたその時点で陽性・陰性というのは分かるもので、例えば、陰性と判断されて、その後、飲みに行かれて、すぐに陽性になるという方、感染症にかかられるという方もおられます。ですので、これを実際にやっというふうにとすると、定期的をやったところで、定期的の間でまた感染しているということもあります。ですので、先ほど部長の答弁にもございましたように、市としましては、感染症の症状が出た方、それから、感染症として陽性の方の濃厚接触者、この方々にPCR検査をして、囲い込むという方法を取るというふうに考えております。

○田畑議長 再々質問を許します。

○尾和議員 答弁がない。

○田畑議長 子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 失礼いたしました。北九州や世田谷区は実施しているのというお話に対する考えということだと思いますけれども、自治体それぞれの考え方があるかと思っております。岩出市としましては、先ほど申しましたように、一般の市民の方々に全てにPCR検査をしていくということは、やはり費用対効果として効果

がないというふうに考えております。

○田畑議長 再々質問を許します。

尾和弘一議員。

○尾和議員 岩出市のホームページを見ますと、市民の皆様へという形で、感染リスクを高める5つの場面として、飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの近距離での会話、寮などでの狭い空間での共同生活、休憩室や更衣室・喫煙室などへの居場所の切り替わりと、ここについては注意してくださいよという啓発の内容が載っております。

ここを読みますと、市長にちょっとお聞きをしたいと思うんですが、2日前に、菅総理が8名にわたって、高級ステーキ店で会食をしたというのが報道されております。これは感染リスクの高まりというのと、5つの場面からいうと、問題があるというふうに私は思うんですが、市長はこの総理の行動について、どのように考えておられるのか、どのように思っておられるのか。岩出市の首長として、ご見解をお聞きをしておきたいと思えます。

それから、コロナ感染については、私たちは、やはりもっと真剣に、この事態に直面したときに、体制をぜひ構築をしていただきたい。重ねて要望しておきます。

○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 尾和議員の再々質問にお答えします。

総理の考え、私、どうもよく分かりません。私は私でございます。人の批判ということにはならないと思えます。

○尾和議員 聞こえんのです。もっと大きな声で言うてください。

○中芝市長 再度申し上げます。総理の行動については、私は判断しかねます。総理そのもののお立場で判断したことだと思えます。よろしく。

○田畑議長 子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 尾和議員の再々質問にお答えいたします。

真剣に体制を整えてもらいたいというお話でした。先ほど部長の答弁でもございましたように、市では、現在、新型インフルエンザ等対策本部を設置して、関係機関との連携の下、情報収集をはじめとする対策に当たるとともに、消毒液やマスク等の感染防止予防の備蓄を行っております。保健所とも連絡を密にして、情報収集に当たっております。

○田畑議長 これで、尾和弘一議員の4番目の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午後 2 時 50 分から再開します。

休憩 (14時31分)

再開 (14時50分)

○田畑議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

引き続きまして、5 番目の質問をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 紀泉台の団地の開発、分譲されて40年からなると思うんですが、この間、市民の人生のドラマが起きてきております。さらに、当初設置された排水処理場も今では使用されていないのではないかと思うんですけども、現状についてどうなんでしょうか。

設置時までには、貴い人命まで失われていたと聞きますが、現在、建屋だけが残っているのではないかと思います。周辺の住民の方から問合せがあり、このまま放置されるのでしょうか。環境美化にも問題があり、再活用、再利用して、撤去してはどうかというようなご意見が出てきております。

そこで、現在の状況について、どのようになっているのか。それから、使用していないのであれば、撤去したらどうか。3 番目に、周辺の美化、犯罪防止へ、市の対応を求めたいと思います。ご答弁ください。

○田畑議長 ただいまの 5 番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 尾和議員のご質問の 5 番目、紀泉台にある処理場についての 1 点目、現在の状況はどうかについてお答えいたします。

旧岩出紀泉台汚水処理施設については、和歌山県土地開発公社において処理槽の清掃等を行い、岩出市に所有権が移転されました。その後、平成24年度にヤフーの官公庁オークションにて売却をしており、現在は岩出市が所有をしている物件ではありません。

次に、使用していないのであれば撤去、それと周辺の美化、犯罪防止についてお答えいたします。

1 点目でお答えしましたとおり、現在、岩出市の所有ではないため、建物等の撤去を行うことはできませんが、敷地内の植栽等が周辺住民の迷惑になるようなことがあった場合は、所有者の方へ草刈りや剪定などをお願いすることとしております。

○田畑議長 再質問を許します。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今ご答弁いただきました。市に所有権が移って、第三者に所有権を売却したということではありますが、これは売却する際に入札制度を取ったのか。それから、売却先についてはどこなのか。この所有権については無償で受けたのか。売却金額については幾らで売却しているのか。これについてご答弁ください。

そして、今、部長の答弁では、所有者に対して、市が何らかの働きかけをして、あの点を避難場所とか、公共の施設に転用するとか、そういうような見解を相手方に示すことはしてきたのか、これについてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 尾和議員の再質問にお答えいたします。

まず、売却方法についてですが、ヤフーオークションを利用して、平成25年の1月16日から2月5日までの期間で公募して、申込みを行って、3者からの応募があり、最終的には1者、落札されたということでございます。

契約のそのときの相手方は、株式会社ナチュレということでございます。金額については99万9,580円で売買契約をいたしました。

市に対する移管については、無償譲渡でございます。

それと、避難場所等についての協力依頼とかを行っているのかということですが、それについては、特に行ってはいません。

○田畑議長 再々質問を許します。

尾和弘一議員。

○尾和議員 所有権が移ったとしても、周辺住民の方から、現状を見て憂いておられる方がおられるわけですから、市として適切な処理をやっぱりやっていく必要があるんじゃないかと思うんですが、それについても、今後、一切しないという理解でよろしいのか、再度お聞きをしておきたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 尾和議員の再々質問にお答えいたします。

市として事業者売却して、所有権が移転している場合でも、そのままほっておくのかというようなお話であったかと思いますが、所有者に対しては、例えば、剪定であるとか、そういうことについては所有者に通知をして、剪定、草刈りの依頼

をすることはできます。また、何度も警告をして、もし対応してもらえない場合については、道路にはみ出ている部分の枝や木について、通行等に支障がある場合に限り、道路法に基づき、所有者に代わって伐採ということは可能でございます。

○田畑議長　これで、尾和弘一議員の5番目の質問を終わります。

引き続きまして、6番目の質問をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員　それでは、最後の6番目の市長の市政運営についてということでご質問させていただきます。

まずは無投票7選を祝します。今日まで市役所の長として、法令に基づき、いろいろな処分をしてきたことであらうでしょう。そのときは、やはり執行機関の長として判断をする、あるいは行動を取るようになります。

普通に見れば、市民の代表として選ばれた市長が、市役所に乗り込んでいくという法律上は長の補助機関としてあるのが市役所ですから、長が替われば補助機関の市役所も変わる。長の思いを補助機関に伝えるというのは当然のことです。また、補助機関の代表は、副市長や幹部職員でいますから、いろいろとそういう人たちに指示するのも通例であります。

最初に、市長として、町長、市長として進めてこられた岩出市、この24年間、あと4年間をどのように運営するのか。

また、私がこれまでの経験上、このような職員、事あるごとに判断を仰ぎ、決定をされたと思います。その間、人生に例えるなら、おぎゃあと生まれた子供が、成人式を迎え、24年が経過しているのであります。

北海道の夕張市の人口1万人ちょっと小さな市もある。現在の人口は、町の時代から約3倍になろうとしております。同時に、市役所の仕事は地方分権化により、多くの業務を増加をしてくれております。内部的には、職員のどんな不祥事も、やはり長として謝らなければなりません。

公務員は、私生活を含め、公務員だと私は考えております。今、1日24時間、1年365日、どこでどんなことがあっても長としての責任があり、しっかりと対応しなければならぬと思っております。

一方で、政治家として、それによって市議員がよりケアしない場合もあるでしょう。よい気がしない場合もあるでしょう。政治家としてのはっきりしなければならないところでもあります。

しかし、市政運営を考えるなら、極端な行動を避けたほうがよい場合が多くある

と思います。これまで7回の選挙を経験して、自民党をはじめ他の政党から推薦を受けたと自負されてきております。

政治家と政党の関係で、市政運営に支障を来さないような配慮は不可欠ですが、自分の思いはしっかりと伝えていかなければならないと思います。どちらを向いて進めるのか、スタンスが不明確であります。

組織の長として、市役所組織の運営については、市長が内部統制をせずに、これをやります、あれをやりますというトップダウン方式も1つのリーダーシップですが、トップが細部にわたって、あれこれと指示を出すのは、あまり好ましくないと感じております。

職員自身がやる気をなくしてしまい、特に市長は、直接課長にするようなことは、副市長や部長の立場を無視することになりますので、指示命令システムをしっかりと守るようにしなければならないと思っております。

これからのこと、自分の思っていること、こうしてほしいこと等々を指示すると同時に、報告を受けておられるでしょう。組織として、全体の運営はどうされてきたのか。やる気を出させるために、今日までしてきたのか。市長が不在のとき、副市長が代理となり、1組織として、同じ姿勢で対応しなければならないのに、市長の代理が務まらないのでは、副市長の意味はありません。市長がいないときでも、副市長がしっかりと対応できる体制を維持することです。ワンマンで組織を動かしては危なさが出ます。

市長が何げなく、係長クラスの話をしてしていると、市長は何を言いに来たのかと課長クラスの職員が気にかけていると。そんな話を耳にすることがあります。

レジュメの次にある市議会との関係についてですが、市長と議会議員は、ともに市民に代表する二元代表制ですから、双方が持つべき権限と責任は全く異なり、議員の権限と市長の権限には雲泥の差があります。議員の活動はよく見えない、よく分からない。その上、高い給料をもらっているとおっしゃる方がいます。ある意味、議員としての責任があるのであります。そういう方に限って、議会の無用論を吹聴しているのであります。

そこで、以下の点について質してみたいと思います。

まず第1点は、基本的な問題であります。市税の使い方、方針、基本的な方針について、どのように考えておられるのか。

2点目は、職員に対する市民サービス向上への取組について、市長はどのような考えで職員に、この点について指導してきたのか。

3番目に、過去の不祥事に関して、事業部長の退職金返還は幾らあるのか。残高は現在幾らあるのか。あるいはその他の不祥事3件上げておりますが、これらについての経過と結果と対応についてお聞かせください。

4番目に、政治姿勢についてであります。各党から推薦されていると、政党間の意見の異なる施策についてであります。どこにスタンスを置くのか、具体的に見解を求めたいと思います。

○田畑議長 ただいまの6番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 尾和議員ご質問、6番目、市長の市政運営についての1点目の市税の使い方については、長期総合計画で市の将来像として定める「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現のため、掲げるまちづくり大綱に位置づけられた各施策を推進するための一般財源として使用をしております。

なお、使い方の方針につきましては、当初予算の編成に当たり、各年度において予算編成方針を定め、それに基づき、予算編成に取り組んでおります。

次に、ご質問の4点目、政治姿勢について、お答えをいたします。このたびの市長選挙におきましては、無所属で立候補を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響などで、危機的な状況下となっており、私の考えである「紀州にきらりと光るわれらがふるさと ともに創ろう伸びゆく岩出」に共鳴していただける政党や団体の推薦を受ける者として、多くのご推薦をいただいております。

こうした経過を尊重すると同時に、無投票という結果を踏まえ、私を支持していただいた方々の思いを真摯に受け止め、一部の政党に偏らず、公平・公正な立場で、対話と協調の下、市民一人一人が住んでよかったと思えるまちづくりを進めてまいります。

今後も市といたしましては、国や県の動きと連動しながら、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組むとともに、あらゆる機会を捉まえ、職員の資質向上を図りながら、市民皆さんに、より質の高い行政サービスが提供できるよう取り組んで、皆様のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

なお、2点目、3点目については担当部長から答弁させます。

○田畑議長 総務部長。

○大平総務部長 尾和議員のご質問の市長の市政運営についての2点目、3点目についてお答えをいたします。

まず、職員に対する市民サービス向上への取組はどうかについてのご質問にお答

えいたします。

市では、市民サービスへの向上を図るため、接遇研修等の職員研修を行い、職員の資質向上に努めております。今後も引き続き接遇の向上に努め、来庁される市民の皆様が気安く訪れ、気持ちよく帰っていただくように努めてまいります。

次に、過去の不祥事に関して、通告でいただいている分でございますが、まず、事業部長の退職金の返済についてですが、令和2年12月1日現在の返済額は151万8,682円で、返済残高は2,605万であります。和歌山県市町村総合事務組合としましては、年齢も重ねていく中で、返済が滞ることもあり、完済の計画が立てられないとのことですが、1円でも返済してもらうように促していくということでございます。

メモリーの紛失ということですが、平成20年、岩出中学教頭が盗難によりUSBメモリーを紛失したもので、県教育委員会の懲戒処分の指針に基づき、処分が行われております。なお、盗難により紛失となったUSBメモリーにつきましては見つかってございません。

また、覚醒剤の使用につきましては、平成20年、クリーンセンターの臨時職員の覚醒剤使用が発覚し、岩出市職員の懲戒処分等に関する基準に基づき、懲戒免職としております。なお、平成23年に公金着服による処分を行って以来、懲戒処分に該当する事案は、現在まで起きておりません。

市としましては、これらの事件にかかわらず、過去の出来事を教訓として、職員一丸となって不祥事の再発防止に取り組んでまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

尾和弘一議員。

○尾和議員 部長の答弁に対して、まずやりたいと思います。

第1点の市民サービスの向上、これは私もこの議会で口酸っぱく言うておるんですけども、市民の皆さんが岩出庁舎に来て、玄関に入ると同時に、私は、近くの職員がすぐ対応するというのがあってしかるべきだと思います。窓口に行っても、誰も立って来ない。こういうことがあっては、市民サービスの向上にはなりません。

また、発言についても、上からの目線で話すんじゃないかと、市民ベースでの対応が求められると思うんですが、自席にて仕事はあったとしても、すぐ対応する体制、これをぜひ徹底をしていただきたい。そして、どういうご用件ですかと。市民の皆さんはお得意先だということで自覚をしていただきたいのでありますが、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、3番目の不祥事の問題であります。事業部長の贈収賄によって起きた退職金返還、いまだに2,600万から残っている。これ何年たったら回収できるんでしょうか。市民の納税が滞った場合は、差押え等の行動を取りながら、この事業部長の退職金返還については、不動産の差押えもしない。そのまま放置をすると。この金額が滞ってしまう。あと何年たてばこの金額が返済できるのか。全く私は理解できません。この際、この件について、具体的な方針を出していただきたいと思えます。

さらに覚醒剤の問題であります。臨時職員とはいえ、岩出市に籍を置いた職員であります。この覚醒剤使用については裁判が行われたと聞いておりますが、裁判の結果について、どうなっているのか。懲戒免職をした。それだけでいいのか。このことを職員皆さんが全て自覚をして、大麻問題をはじめ覚醒剤への取組を具体的にどのようにしているのか、お聞きをしておきたいと思えます。

それから、市長の見解で、総合計画によって取組をする市税の使い方についてお話がありました。過日、市長は和歌山県内で一番住み心地のいいのは岩出市だと、1位だと高く評価をされております。この調査結果は、どこから取っておられるんでしょうか。私が岩出市の地域情報から見ますと、岩出市では、犯罪発生率が、岩出圏内で1位であります。交通事故発生件数は3位であります。完全失業率は、和歌山県内で15位であります。その他、いろいろな指数に基づいて判断をすべきであろうと思うんですが、この一番住んでよい岩出市、自負をされているわけですが、これについてどうお考えなのか、お聞かせください。

または、岩出市の情報公開では、全国市民オンブズマンの連絡会議は、和歌山県内の岩出市は数値が出ておりません。圏外であります。平均点も打てないという現状をどのように評価をされているのか、お聞きをしたいと思えます。

さらに、政治姿勢についてであります。政治姿勢で、私は、9月の29日の和歌山新報で、無投票で当選されて、岩出庁舎に来られたときに、新型コロナ感染の拡大、今ここでやめると、逃げたと、末代までの恥になると発言をされております。これはどういう思いでこういう発言をされたのか。末代とはどういうことなのか。私は明確にしていきたいと思えます。

次に、政党間の問題であります。今ご答弁をいただきましたが、1政党に偏ることなく公平にやるんだということですが、自民党と基本的には違えるのは、憲法の考え方です。自民党は、憲法第9条を改憲して、戦争できる国にすべきだと言っております。しかし、立憲民主党をはじめ国民民主党は、この改憲論議につ

いて反対を表明しているのであります。どこのスタンスで、市長は、今後、この憲法第9条についてどのように考えられるのか、ご見解をいただきたいと思ひます。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 尾和議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、職員の接遇面での対応、市民の方が市役所に来られたら、すぐに案内をというようなお話であったかと思ひます。職員の接遇面での対応については、先ほども申しましたように、接遇研修等の職員研修を行って、職員の資質向上を図るということ而努力しているところでございますが、議会においてもご質問されたということでございますので、これについても、改めてそういう質問もされたという内容を職員に再度伝達をして、自覚をしてもらうというような形で引き続き取り組んでいきたいと思ひます。

2点目ですけれども、前の事業部長の退職金の返済のことで、何年たったら回収できるのかというようなご質問であったと思ひますが、まず、返済の見込みについては、現在、定職に就いていないので、給料等の差押えはできない状態です。それから、持家については、抵当権二位で設定をしております。相続した場合は、被相続人に返済を求めるということでございます。市といたしましては、引き続き速やかに返済がされるよう、和歌山県市町村総合事務組合に対して要請を続けていきたいと考えてございます。

それから、臨時職員の、いわゆる刑事処分の結果についてですが、それについては、現在、資料は手元にございません。

この職員については、懲戒免職にしております。これは地方公務員法の法律に基づく処分の中では、一番重い処分でございますので、市としては、この懲戒免職ということで、これ以上の処分はないものと思っております。

それと、市の評価の話であったと思ひますが、どこの評価で住み心地のランキングが1位となっているかというご質問であったかと思ひますが、これにつきましては、大東建宅が実施をしております、いい部屋ネット、まちの住み心地ランキング2020年の和歌山県版というのが報道で発表されておまして、そこで岩出市が1位ということとなっているということでございます。

あと、情報公開の評価、評価はされていない中で、どのように考えているかということでございますが、情報公開の評価につきましては、されていないということではあります。岩出市におきましては、情報公開条例に基づいて、きちんと対応

しているというふうに考えてございます。

○田畑議長 市長。

○中芝市長 尾和議員の質問にお答えをいたします。

先ほども答弁いたしましたが、このたびの市長選挙は無所属での出馬であり、一部の政党に偏らず、多くの政党や団体から、またこの議場の多くの議員皆さん方からもご推薦をいただきましたことは、市長としての市政運営を評価していただいたと同時に、市のさらなる発展に期待をしていただいているものと深く重く受け止めております。

今後市のさらなる発展のため、市民とのパートナーシップ、そして協働や連携による地域づくりが不可欠であると考えております。そのためにもご推薦をいただきました政党や団体、市民の皆様とともに、連携を図り、ご協力をいただきながら、市政を進めてまいりたいと考えております。

それから、逃げたという今のお話、私、実は今年の初め頃までは、今期で引かさせていただこうと思っておったところであります。その中で、コロナが発生し、いろんなことが発生した中で、このまま引くと、あとどういうことになるかと。どういう言われをするかという判断した中で、思い直した結果、再度出馬ということになった次第であります。

以上です。

○尾和議員 議長、末代までの恥というのはどういうことか、私よう分からん。どういう意味で言うた。

○中芝市長 逃げたというのが非常にこたえます。そういうことです。

○田畑議長 再々質問を許します。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今ご答弁いただきました。末代までの恥というのは言わなんだという理解でよろしいのか。これについてお聞きをしておきたいと思えます。

それで、私も今期で市会議員としての活動は退任をいたします。体の調子が思わしくなく、この間、20年余り、この場所で、あるいは委員会でいろんな質疑や質問を何十回、何百回と行ってきました。この場を借りて、厚く感謝をして、今後の皆さんのご健闘とご健康を祈っておりますので、よろしく願いをいたします。

ありがとうございました。

○田畑議長 これで、尾和弘一議員の6番目の質問を終わります。

○尾和議員 末代までというのは言うてないということを確認してください。

○田畑議長 すみません。申し訳ありません。

市長。

○中芝市長 大概ご執心でございますね。逃げたということはね。

○尾和議員 末代までは言うてないということやな。

○中芝市長 言うてないことないと思いますよ。

逃げたということは、やっぱり人間として恥やからね。

○尾和議員 それは分かる。それは分かるけど、末代までの恥とかということは理解できない。

○中芝市長 やはりそういうことは、今の現時代ではいろいろ言いますよ、末代まで。

○尾和議員 そんなこと言わん。

○中芝市長 そうすることで、逃げたということは一番私としても恥であるし、こら何とかしてという気持ちで、今回臨んだというご理解をしていただきたい。

○尾和議員 ありがとうございます。

○田畑議長 これで、尾和弘一議員の6番目の質問を終わります。

以上で、尾和弘一議員の一般質問を終わります。